

公表

事業所における自己評価結果

児童発達支援

事業所名		こども発達未来スタジオippo 三日月教室		公表日		令和7年 3月 1日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		・子どもたちが動けるスペースの確保に努めています。 ・利用人数やプログラムにより配置を考えています。家具の配置を変更し広々とした部屋で活動を行っています。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		・マンツーマンで対応が必要なお子さまには職員の配置を工夫しています。 ・個別、小集団共に有資格者の職員の配置ができ支援が行われています。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	2	・子どもたちがわかりやすい教材の配置や掲示物が過多・雑にならないように配慮しています。 子ども達が整理整頓しやすいように、箱をそろえたり、写真、イラストの掲示を行っています。	・今後も使いやすいように環境整備を行っています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		・時間ごとに清掃の時間を設け、消毒などの感染症対策を行っています。 ・利用後は、丁寧に清掃しています。 ・定期的に整理整頓・模様替えをおこなっています。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		独立はしていないが壁に囲まれた空間や、仕切りを利用して必要に応じて工夫しています。 ・活動内容によって個人で集中できる空間もあります。			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	1	・明確な目標を定め、定期的な振り返りを実施しています。	・記録を取る時間、話し合う時間を分けて情報共有の場を設定するように努めます。 ・引き続き、PDCAサイクルを心掛け、現状把握と課題の共有に努めています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・アンケートを配布し支援の質、向上に努めています。 ・問題があれば改善に努めています。	・日頃から要望を話しやすいように関係を築いていきます。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・相談をする機会があります。 ・意見を言いやすい環境であり、改善に努めています。 ・ミーティングを行い、振り返りと目標を決めています。	・引き続き、職員ミーティングでの意見交換を充実させ、業務改善に努めています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	4	・第三者による外部評価は行っていません。	・第3者評価の実施については今後の検討課題としてまいります。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		・外部専門家による研修を不定期で実施しています。			
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		・支援プログラムについてはホームページ上で公表しています。 ・お子さまの状況に合わせてプログラム作成している。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		・見学、契約、モニタリング時にアセスメントを行っています。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・日々の子どもの様子や達成度を確認し支援計画を作成しています。 支援にかかわっている職員が入ることで理解を深めています。			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		・個別支援計画、専門支援計画共に共有し、個別支援会議を行い日々の支援を行っています。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	1	・知識を持った職員同士で共有しています。 日々の言動をよく観察することでアセスメントしています。			
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		・児童発達支援ガイドラインに沿って作成しています。お子さんの発達状況を踏まえたうえで支援内容に組み込んでいます。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		・利用児の特徴、人数を考慮したうえでバランスよくサービス提供できるようにミーティングを行い、職員間で計画・相談をしています。	・活動内容のねらいを明確にして、全職員で統一した支援を実施できるように努めます。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		・スタッフ間で引きつぎ、記録に残し固定化しないようにスケジューリングしています。 ・目標の達成度によってアプローチや設定を変えている。 ・毎日違うプログラムを行っています。	・職員間でじっくり話し合う機会を設定できるように時間の調整をします。 これからもお子さん一人ひとりの発達段階に応じたプログラムの作成に努めます。		

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		専門支援等必要に応じて個別活動にも取り組めるよう配慮しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		・朝礼や個別の伝達を含め、必ず打合せを行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	1	・連絡ファイルなどで振り返りの内容を共有し、次回以降の支援に活かせるように工夫を検討しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・毎日記録を書き職員で共有し、支援の改善が必要がある場合はその都度ミーティングを行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5			
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・開催される場合は、児発管を中心に状況に応じて担当者が出席をしています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	2	・保護者の意向を確認し、保育園、幼稚園等を訪問して情報共有を行っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	1	・保護者のご要望や状況に応じて情報共有を図っています。 ・保育園、幼稚園を訪問し様子をさせていただき情報共有し事業所での支援に反映するように努めています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	2	・必要な時は行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		5		
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		5	・幼稚園、保育園、認定こども園に通っているお子さんが当事業所を利用されていることから、今は機会を設けていません。	・できていないが、今後交流する機会を増やしていきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		・その日の様子を送迎時や連絡帳の記載、電話連絡を行い発達状況や課題の共有を行っています。質問に答える時間を設けながら保護者の方と共通理解が図れるようにしています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	4	・ペアレント・トレーニングは行っていないが、必要に応じて面談やアドバイスを行っています。		
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		・利用者、保護者同伴のもと見学・体験をしていただき説明後、ご納得の上で契約を結んでいます。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		・定期的なモニタリングを行い、近況をお伝えしたり、支援内容を説明したうえで次期個別支援計画の作成を行っています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		・必ずお会いして説明を行っています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		・相談があった際には必要に応じてご家庭に訪問したり面談を実施しています。 ・送迎時など面談以外にも随時行っています。	・今後も継続して個別相談に応じながら本人が安心して過ごせるよう支援を行っています。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	・保護者会は開催していません。	・感染リスクを鑑みて実施できていますが、今後交流する機会を増やしていきます。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	・お便りや面談等で相談に応じる旨をご案内しています。送迎時、電話連絡、ラインにて保護者から問い合わせを頂いています。苦情や苦情に発展しそうなケースは迅速かつ適切に対応をしています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5	・活動の様子はHPやSNSにて公開をしています。 ・毎月行事予定表や教室だよりの発行をしています。	・引き続きより良い活用方法を検討していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	・鍵付チェストを使用しています。 ・契約時に説明を行い同意書を作成しています。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	・お子さまには絵カードや視覚支援ツールを用いています。 ・保護者へは送迎時や連絡帳、ライン、電話などで対応をしています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	・現在実施していません。	・感染リスクを鑑みて実施できていませんが、今後交流する機会を増やしていく。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	・活動の一環として、事業所周辺の危険な場所や避難場所、経路の確認を利用者と一緒にしています。 ・マニュアルを作成し職員間で周知している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	・全職員がガイドラインを確認しています。 ・避難訓練を定期的に行っています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5	・契約時、定期受診で変化がみられる際などに保護者と情報を共有しています。てんかん発作のお子さまのご利用の時は送迎時に視診を行っています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	医師の指示書はないが、クッキング等で食品を扱う際は保護者へ必ず聞き取りを行いアレルギー情報を共有している。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	・安全計画に基づき児童の安全確保の取り組みを行っている。定期的に点検・訓練を行っている。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	・契約時にお伝えしています。	・今後も保護者の方へよりわかりやすい周知方法を検討していきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	・危険な事例があった場合にはヒヤリハット報告書に記載し、ミーティングを通して職員間で共有しています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	・研修会を実施しています。 ・事業所内にモニターカメラを設置しています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5	・全職員がガイドラインを確認している。	・突発的なトラブル対応について再確認する必要があります。今後課題を検討していきます。	